

公益財団法人



すみりんニュース No.34

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 1 「人権のまちづくり連続講座・富山型サービス」の報告(1)～(8) **人権のまちづくり連続講座**
- 2 大宗連フィールドワーク・研修会開催の報告(8)～(10) **『富山型サービス』の報告**
- 3 公益財団法人住吉隣保事業推進事業の動き(10)

去る1月19日(日)午前10時から正午まで、「人権のまちづくり」連続講座が開催されました。今回のテーマは、「赤ちゃんからお年寄りまで、共に生きるホーム～富山型サービスについて」で、講師はNPO法人ほっとすまいるの米田早苗代表でした。パワーポイントを使った実践報告の後、質疑応答を行いました。参加者は22名で、住吉地区内の関係団体や施設の関係者だけでなく、関心を持っておられる方の参加もありました。報告いただいた内容は、今後の住吉地区におけるまちづくりはもとより各地でのまちづくりにも参考になると思います。(文責:事務局)

「赤ちゃんからお年寄りまで、共に生きるホーム」～『富山型サービス』について

講師：米田早苗氏（NPO法人ほっとすまいる代表）

司会開会（長畑）

本日の人権のまちづくり連続講座は、子どもから高齢者まで様々な世代や状況の方がともに集う「富山型」と言われているサービスを運営されている「ほっとすまいる」の米田さんに、その実践や運営についてお話しいただき、私たちのまちづくりの取り組みに活かせればと思います。それでは、主催者を代表して財団法人住吉隣保事業推進協会の友永健三理事長からひとことお願いします。

代表挨拶（友永理事長）

本日は大変寒中、講師の米田さんにお越しいた人権のまちづくり連続講座は2か月に1回のペース対策、教育や防災などのテーマに沿って開催してきた「福祉」をテーマにしました。単なる高齢者のケアく、多世代の交流や共生といった、住吉での課題にれているということで、大変興味深く、勉強になります。米田さんよろしくお願ひ致します。

報告

米田



できました。こので、本年度も貧困でしたが、今回はというだけでなも通じる実践をさのではと思います

《自己紹介》

はじめまして。茨木市にある「ほっとすまいる」で共生型のサービスをしています米田と申しま

す。今日はとっても寒く、出てくる時は茨木も雪が舞っていました。よろしくお願いします。

簡単に私の経歴をご紹介します。学校卒業後、特養をはじめとする福祉施設に勤めました。当時は介護職ではなく「寮母」と呼ばれていました。長く勤めましたが、ある時、大きな法人でしたので人事異動がありまして、デイサービスに移ることになりました。そこで驚いたのは、利用者の方がとてもいきいきとされていたことです。どうしても施設の中で24時間生活するとなると、知らず知らずのうちに、職員の側がベルトコンベア式の介護をしてしまっているのです。例えば、お風呂に入るということをとっても、脱衣の介助をおこなうスタッフがいて、浴室内に誘導され、浴室内のスタッフが体を洗うと、お湯につかったら、もう上がろうかと促され、別のスタッフに着衣の介助をされて、お風呂から出たらフロアのスタッフに引き継がれる…1回の入浴という行為に、およそ7名程の職員が関わる…これって明らかに不自然ですよ？いっしょにずっと関わりたいかった。でもなかなかできない。

そんな折に、姉が重い病気で倒れました。看病で関わる中で、自分自身もいつそうなるか分からない…ならば、思いを残して生きるより、自分のしたいことをすべきではないか？と考えるようになりました。そこで発起して施設を辞めて、共生型のデイサービスを立ち上げることにしました。



《共生型デイサービスを立ち上げ》

当時、既実践されていた「富山型デイサービス」を見学するため問い合わせたところ、「見学は受け付けませんが、1日ボランティアでならいい」とのこと。早速行ってきまして、子どもや障がいのある方々ともお年寄りがまったりと過ごしている空間に魅入られました。そして2006年に「地域共生ホームすまいる」(1号店と呼んでいます)をオープンさせました。

富山型や共生ホームといっても、そういう制度があるわけではないです。制度はあくまで縦割りです。介護保険対象の要介護の高齢者だけしか制度では受け入れられないことになっています。ですが、自主事業として子どもや学童、障がい者の利用もできるようにしました。始めてみると、利用者間はすぐにうちとけていくのですが、案外職員の方がバリアフリーではないところがあります。では、なぜ富山では「富山型」が普及したか？創始者ともいえる「このゆびと一まれ」の惣万佳世子さんなどの実践を行政も認めていったという経緯があるからです。大阪ではそうはいかず、どうしてもお年寄りはお年寄りだけ、子どもは子どもだけで、入口を分ける、風呂も制度別にその数だけ設けろとなってしまうのです。

《2号店の「ほっとすまいる」のオープン》

その後、2012年に2号店の「ほっとすまいる」をオープンさせるのですが、こちらは認知症対応型のデイサービスのほか、障がい者のヘルパー事業とサービス付き高齢者向け住宅や地域交流スペースも設けました。

ある高齢者の方が利用されていまして、この方は認知症があり、体は元気でよく動かれて、ご家族の方が介護されていたのですが、しんどくなってしまって、施設入所の話もあがったのです。この状況を見て「すまいる」での宿泊を活用していただくのですが、今度はスタッフも大変さを訴えて「何とかしてほしい」となったのです。そこで、施設でのショートステイを併用する形をとったのですが、その施設からも「利用は勘弁してほしい」と言われてしまい、やむなく私が以前勤めていた施設のもと部下に頼んで、そのショートに頼む…といった経緯でなんとか生活を支えていたのです。その方も、2号店ができて高齢者向け住宅の住民として迎え入れることになりました。ただ、よく知った1号店と違って、2号店はバリアフリー構造で作りましたので、玄関がフラットです。フラットな場で靴を脱ぐことを拒まれるというこ

とがありました。今はすっかりなじんでお元気にお住まいです。

《富山型、共生型の特徴と「ほっとすまいる」の理念》

富山型や共生型と呼ばれるところの特徴はいくつかあるのですが、ひとつは日課がない（重視しない）ことです。つい私も楽しいことが大好きなので、外出とかもがんばってしまうのですが、通常は決められた日課ではなく、自宅と変わらないのんびり・ゆったりとした時間が流れるようにしています。もうひとつは子どもとのふれあいです。ご自分ではほとんど動けないような方も、子どもの呼びかけや子どもと一緒に何かをする時は、別人のようにスムーズに動かれるようなことがあります。お風呂が嫌いな方も子どもから声がかかるとすんなり入られたり、本当に笑顔あふれる空間になります。

「ほっとすまいる」の理念も、富山型に倣って以下のようにしました。①赤ちゃんからお年寄りまで、共に生きる！～いろんな人がいて、いろんな価値観あって、でもみんなと一緒に泣いたり笑ったり・・・～ ② ひとりひとりを大切に！～「普通の暮らし」と「その人らしさ」・・・ひとりひとりがみんな主役～ ③ あたりまえの生活の実現となじみの関係を大切に！～食事・排泄・入浴・お昼寝・お散歩・おしゃべり・・・みんな大事～ ④ いつもすまいる（笑顔）～楽しい事をいっぱいしよう！・・・お出かけ大好き、音楽大好き～

子どものことで言えば、大阪は待機児童も多く、保育所自体が選べないですが、富山では選べるだけでなく、通常の保育所か共生型かを選べます。私が自分の子を預けるなら、共生型がいいと思います。

富山型デイの実践者として、「このゆびと一まれ」の惣万さんや「にぎやか」の阪井由佳子さんらがおられます。

共生型デイでは看取り介護もおこないます。病院で最期を迎えるのではなく、デイルームのベッドで子どもや家族に看取られて最期を迎えることを「にぎやか」でも実践されていました。



《富山型の考え方から学んでいること》

そして、富山には100近くある介護サービスのネットワークがありますが、その考え方は2008年で少し古いですが挙げます。①富山型の理念に賛成であること。②小規模であること。③主な活動は在宅サービスであること。④活動の拠点は住宅街であること、このため町内会費を払うこと、町内の会合や行事にでること。この点に関して、私たちの場合、1号店は、8年前にすぐ自治会に挨拶をし、回覧が回ってきますし、町内会の会議にも参加し、8年間の間で信頼を獲得してきました。とくにセーフティー会議というものがあり、そこに参加しています。そこでは地域の民生委員、行政、自治会が寄って、地域の独居の方、虐待の子どもなど、地域のセーフティーを考える会議に参加しています。

2号店も2年前にできましたが、なんと、そこには自治会がありません。理由は都会で、周りにマンションが多く転勤族が多いこともあり、実際はそこに昔から住んでいた人の人数は全体の50%を切るほどです。このため現在は何とか自治会を作ろうという目標を掲げています。同じ茨木市でも地域の格差があります。

また、⑤トップが現場で働き続けること。これはすごく大事です。なぜ私が以前の職場で定年退職まで残らなかったかという、最後は中間管理職をしてお金の計算ばかりしなければならぬことがいやでした。何が欲求不満だったかという、お年寄りをハグできなくなることでした。ハグをするとお年寄りは泣くのですね。それも以前の職場を定年退職まで勤めなかった理由です。つまり、非日常より日常の介護

に力を注ぐこと。当たり前のことですが、これがなかなかできません。利用者とともに付き合う、自由な発想で柔軟に対応することが大切です。

⑥ニーズがあれば即 OK すること、とくに、断らない、見捨てない、少なくともデイサービスに来ている人の責任を持つこと。おかげさまで、いっぱいになってしまっ、お断りすることもあります。今までの関係の中であれば、急なお泊りとか SOS を受けた時は、なんでも対応するようにしています。

そして、⑦ボランティアを受けること。ボランティアがオンブズになります。風通しを良くして、外の風をたくさん受け入れることが重要です。

また、⑧障がい者にも働く場を提供することです。これは富山では抜きんで進んでいます。もともと富山は養護学校（現在は支援学校）の間に、こうした施設を利用者として使っていた人が、卒業後は有償ボランティアとして戻り、お金を払ってボランティアをしてもらいます。



私が初めて（「このゆびと一まれ」のボランティアに）参加した時に、スタッフのきょうこちゃんが受け入れてくれました。障がいスタッフはすごく気さくで、赤ちゃんも障がいスタッフにすくなつていました。泣いたら、ぴたっと泣き止むとか、すごくいい味を出して働いていました。去年第6回の（共生型）全国セミナーに出ましたが、就労 B というプロジェクトを獲りました。普通は箱モノがあつて、そこに集まって障がい者に作業してもらうのですが、ここでは事務所があるだけで、「このゆびと一まれ」で奨励し、各デイサービスで障がいの子が作業し、「このゆびと一まれ」が集約し、相談員や支援員が各施設を訪問する、そうしてプロジェクトを獲りました。ですので、箱モノがなくても、これによって障害者の給料が倍ぐらいになっています。障がい者の働く場所のひとつを、共生型介護に位置づけているので、これがすごいところです。

さらに⑨事業を拡大することが目的ではない、初心を大事にすること、利益を優先しないことが大切です。惣万さんに私たちのプロジェクトを立ち上げる際に相談したところ、「スタッフは何て言っているか」と尋ねられましたので、スタッフはみんなで実施したい、応援すると言っていると答えると、それならしなさいと後押ししてくれました。

ところで「S社」って知っていますか。デイサービスのフランチャイズで、コンビニみたいなものでして全国で500ちょっとあります。それが茨木に来たのですが、お泊り1000円で、食事が200円です。そこで働く若い人とお話をしました。この結果、「S社」は独自の理論を持っていますが、富山の実践と比べると似て非なるものであることが分かりました。

⑩会員同士、お互いよきライバルとなり切磋琢磨する、⑪誰が職員か利用者かわからないこと。お互いに切磋琢磨して、事業を展開しています。週一回来てくれるスタッフで、調理のみで来てくれる73歳のスタッフがおられます。よく若い子だけのスタッフを雇うところもありますが、あれはだめで、色々な世代の人がスタッフとして参加していることが重要です。

《若年性認知症の当事者が望んでいる社会とは》

そして、前回の11月の第6回（共生型）セミナーでは、富山のセミナーでびっくりしたのが、お偉いさんが舞台上話すのではなく、1000人ぐらいの参加が全国から集まります。当事者が舞台上上がって実践的な話をします。第2回の際は障がいを持たれている人が舞台へ上がり、「ぼくはきちがいです」と言いますが、自分の専門であるパソコンに関連する仕事について紹介をしていました。つまり、当事者の人が舞台上立って話すのです。私どもも、音楽会の実践についてお話ししました。

前回のセミナーでは若年性認知症の佐藤雅彦さんと女性の当事者がお話をされました。そこで、認知症を通して生きることがどういう意味で、自分はどのような社会を希望するのかについて話してもらいました。こうした若年性認知症を患う患者を支援するスタッフなどでは鬱（うつ）になるひが多いです。そうした状況で佐藤さんが目的とする社会について示してもらいました。第1は、失敗してもすぐ苦情を言わず、笑ってすましてもらえるような成熟した余裕のある社会です。現実なかなか苦情を言ってしまうが。第2は、道で迷っている時など、「何かお困りですか」と声をかけてくれる、優しい社会です。第3は、お店や駅の窓口などで、支払いに時間がかかってもせかされない社会です。窓口が複数あるとこ

ろでは、弱者の優先窓口を設けてほしい。第 4 は認知症本人を、コミュニティの一員として認める社会です。第 5 は、認知症の人にいろいろなチャンスを与えてくれる社会です。第 6 は、多様な価値観を認め、全ての人々が等しく尊い存在であると認める社会です。第 7 は、作業に時間がかかるという理由で、作業から排除しない社会です。第 8 は、(障害)年金をもらっている人が、外に出て活動する自由のある社会です。第 9 は、認知症の人が笑って暮らせると信じることができる社会です。この「認知症の人が」という言葉をいろいろな言葉に置き換えても、まったくそのとおりであると思います。「認知症になっても安心して暮らせる町を当事者であるわたしたちといっしょにつくっていきませんか」と結ばれました。人権研修みたいですね。

《運営主体について》

最初、NPO法人を立ち上げたかったのですが、時間が4カ月から半年かかるので、有限会社を設立しました。そして、3年後の2012年に事業をするのではなく理念を普及のためのNPO法人を作りました。2013年10月29日には「暮らしの中の認知症」を、認知症の権威である森本先生による講演会とシンポジウムを開きました。昨年で7周年を迎えましたので1号店と2号店の合同で、スタッフ、利用者さん、利用者の家族をふくめ総勢150人で淡路島まで行ってきました。ということで、「赤ちゃんからお年寄りまで共に笑顔で生きる。目指せ地域の駆け込み寺！」と題する発表をさせて頂きました。ありがとうございました。

司会(長畑)

報告、ありがとうございました。ここで、5分間休憩します。

休憩後の補足報告

司会(長畑)

質疑応答に移る前に、米田さんから補足の話をしてもらいます。

米田

住むところの話ですが、なぜ住むところを作ったのかという話を補足します。2年目にして社協のケースワーカーがSさんのことについて相談されました。そのSさんのところへ行きました。娘さんとお父さんとそのお連れ合いがいて、そのお連れ合いががんの末期で危ないということで、娘さんが看護する必要が出ました。さらに、お父さんは認知症でして、悪い人でして娘さんからお金をせびっては毎日居酒屋でお酒を飲むという、アルコール中毒でした。そのSさんは、365日の1日だけ休んだだけで、あとは毎日「すまいる」のデイに通いました。一日の休んだ日はお連れ合いが亡くなった日だけです。大変良い方で、カラオケ上手でした。縁側でたばこを吸いながら、私が「すまいる」の柱なので頑張るように勇気づけてくれました。そのSさんが、だんだんと認知が進んでいきましたが、3年前の夏です、ケアマネージャーから電話がありました。その当時、Sさんはマンションの1階に住んでいて、娘さんとその子どもさんはそのマンションの2階に住んでいました。その孫が朝と晩寝泊りをしていました。その当時でも、デイサービスから帰るとお金をせびって、毎回3000円をもらっていました。そして娘さんが3000円渡したら、阪急の茨木駅の飲み屋街に消えて行って、ときどき顔に大きなあざを作って帰ってきたこともありました。そして、警察から私に電話があったほどでした。そうしたなかで、8月に娘さんが介護うつになって、大変になったので、3日間預かりました。その間娘さんが心療内科に通うと完全にうつ病と診断されました。3日後、Sさんを娘さんの自宅へ送って別れたのですが、1時間後に電話が娘さんから入り、号泣してもう見るできないと言われました。その時の状況は、マンションの玄関の前で娘さんが嘔吐して、父の顔を見るできない状態でした。うちのスタッフが迎えにいき、仕方なく私たちがSさんを介護することになりました。2号店が8か月後に完成することが決まっていたので、それまで8か月間、1号店で私やスタッフが一緒に住みました。その期間が大変で、介護の手は大丈夫でしたが、スタッフが毎日泊まりますので、スタッフから「所長、Sさんとスタッフどっちが大事ですか」といわれました。そして、スタッフ会議でSさんをどうしようかということになり、週5日間は「すまいる」で、あとは特養で2日間のショートステイとして見てもらうことになりました。

しかし、特養では手を挙げるなどしてだめでした。その特養には世話をできないと言われました。理由はおばあさんの布団にSさんがもぐりこんだためです。そして、どこも預かってくれる先がありませんで

した。しかしこちらでも面倒が見かねるので、仕方なく私が元々はたっていた特養に無理にお願いして、Sさんを何とか泊めてほしいと1週間のうち1泊2日の宿泊をお願いしました。そして、3月に2号店が建ってなんとかSさんが移る間に、見学のために訪れると、Sさんが玄関で仁王様のように固まってしまって、靴が脱げなくなりました。それは、1号館が古民家だったので、普通のくらしができました。しかし、2号館はバリアフリーで、玄関に段差がありませんでした。だから、どこからが玄関との境かわからず靴が脱げなかったのです。

それから入居して、お酒もたばこもそれまでどおりでした。しかし住んで3カ月ぐらいたって、突然右に傾いてよだれが出だして、脳梗塞を起こしました。そしてすぐ近くの病院へ運びました。その結果、24時間1週間家族がついて点滴をして看病しなければならないということになりました。その頃には娘さんの病気がよくなっており、娘さんと話したのですが、面会して大丈夫な場合は面倒見てもらうことにしました。その後面会すると娘さんは大丈夫で、看病してもらうことになりました。ただし、その病院で1週間24時間も点滴をして看病してもらうのではなくて、通いで近くの病院で1週間点滴してもらうようにして、スタッフと、家族とで協力して通院して、なんとかSさんは元に戻りました。ただ、認知症は進んでいます。現在も2号店にSさんはいます。

また、どうして2号店ができたかの理由は、4周年記念に淡路島にある「しあわせの村」というところにバスツアーをしました。そこに、Oさんというおばあさんがいて、その娘さんが「私と母を一緒にグループにしないでください」といわれ、「どうして」と聞くと、そうすることで「家にいる母とス『すまいる』の母の違いを知りたい」とたのまれました。

そうしたなかで、Oさんたちとよい関係が築けたのですが、そこでOさんの娘さんから、「おばあさんの土地があるので、新施設を建てないか」と言われました。しかし、建てるお金もありません。また他人の土地でしたので銀行はお金を貸してくれません。さらに5年の実績があったので、何とか銀行はお金を貸してくれますが、他人の土地には出せませんでした。そうした中で、サービス付ケアハウスに対して10分の1だけ補助金を出すと国交省から事業が出ました。それで、これに乗ってOさんの娘さんに建ててほしいとお願いしました。娘さんにとっては賭けでしたが、たくさんのマンションを持っていましたので財はありました。またお店も貸していますが、もしその店がつぶれたら他の人にそれを貸せるので問題ありませんが、ケアハウスが失敗すれば取り返しがつきません。それでも娘さんは、おばあさんの認知症が進んでも、なるべく家で見たいという意思がありましたので、オーナーさんとしてサービス付き高齢者向け住宅を建ててくれました。それで、20年契約の高い家賃で借りることになりました。そこでは、先ほどのSさんや、その他独居のおじいさんなどが入居しています。そのおじいさんは、たばこを吸っているのですが、私たちは禁煙を彼に強く訴えています、いまだできません。一人なので孤独でさみしいのでしょう。1号店でなじみの関係があった家族さんのおじいさんなどが入居でき、家族は涙を流して喜んでいました。

ですから「サ高住」とはサービス付き高齢者向け住宅ですので、24時間のサービスではありません。基本的には住宅です。ヘルパーが入ってお手伝いをする程度です。うちの「サ高住」は5棟です。全国でも20から100まで「サ高住」はたくさんあります。しかしたった5棟でしているのは、私たちが最初で最後だと思います。なぜなら、儲からないからです。本当はその土地に5階建て以上のビルにして20棟以上の入居者を作れば家賃が入るので儲かります。しかし、私たちはそれをしません。それはスタッフみんな話合って、大きなものを作るのは私たちの理念に反するので。とりあえず下のデイサービスがいっぱいになれば何とかスタッフにお金を払えるという状況です。私たちの「サ高住」は、グループホームよりもグループホームっぽいところがあります。

質疑応答

司会（長畑）

それでは、質疑応答に移ります。

問

先ほどのSさんもそこに入っているのですか。

答え

そうです、入っています。Sさんは、基本的に毎日1号店か2号店に昼間います。その他4人も昼間は

月から土曜日までは昼間は 1 号店か 2 号店にいます。日曜日は「サ高住」で住み、昼間はいません。他の「サ高住」は違います。基本的には部屋の中に入れてヘルパーが中に入ってサービス提供するようになっています。同じ法人なので、ヘルパーで使おうがデイで使おうが同じです。申し込みはたくさんありますが、5 人の内誰かが死なないと入ることはできません。

問

内容的に大変で、経営的にでも大変だと思いますが、実践的な活動をされていることがとても素晴らしいと思いました。何か質問はありませんか。些細なことでも構いません。

答え

ぜひ私もやりたいと考える人は、ぜひやってほしいです。去年の秋に橋下市長が、共生型福祉施設の拡大をやりますと公言しました。ただ規制緩和のために実施するので、時間はかかると思います。ですので、ぜひ住吉でだれか実現できるような人がいれば、共生型をしてほしいと願っています。誰かいませんか。



問

実質大阪市に対して、これまでも共生型のお話を持って行っても、だめといわれてきました。そうした状況で、今日のお話と実践を伺って光がさしてきているのだと思いました。実際、私達が共生型をすとしても、ただ夏休みの短期での実施ですが。私には孫がいるのですが、共生型を見てすごいいいなと思っています。住吉では実際、共生型ではなく、複合型の中での共生という実践はしています。

問

私が担当しているのは介護保険では小規模多機能と、9 名定員ワンユニットのグループホーム、そして併設型は、障害の方の生活介護事業やケアなど、3 階建の施設で階層的にそういう形に分けて実践しています。いま「すまいる」さんがお話しいただいた、地域の方が参加して、支え合えるような事業をしたいと思っています。地域の方と町会の方と活動をさせて頂いていますが、それぐらいの活動しかできていません。今日のお話から、いろいろとヒントになるようなことを今後実践に活かしていきたいと思っています。

そこで、ひとつご質問したいのですが。住宅街という立地条件で建てているとおっしゃっていましたが、地域を切り口に実践すると周辺を意識した地域理解が欠かせないと思います。やっぱり、私たちがこうした事業を展開した当初はウェルカムな風潮ではありませんでした。あえて、そのあたりを感じ取れましたので、意図的に地域から踏み込んでいかなければいけないといけませんでした。「すまいる」さんもそうした土壌が初めからあったとは思えませんが、どのようにそうした風潮を作り上げていったのかについてお聞かせいただきたいです。

答え

私達は最初に自治会に挨拶に行きました。その時に、自治会から「酒屋さんと『すまいる』さんとは何が違うのか」といわれました。つまり営利目的のためにする事業でしたら、地域のために実施しているというように、自治会を通して地域の人たちに伝えるようなことは出来ないと言われました。このために、私たちは実践しかないと考えました。よそのデイからお年寄りをお迎えに来るのですが、私たちは、地域の駆け込み寺ということで事業を展開しています。

やっと、「すまいる」というとタクシーの運転手さんに通じるようになりました。また、講演会での取り組みの発表などをしました。こうして、自治会との信頼ができていきました。たとえば、夏休みに流しそうめんをするのですが、小学生が帰り道に通って「いいな」といって、鞆を家においてから食べに来たりもします。その他にも、中学生の職場体験など、いろんな分野からいろんな機会地域に「すまいる」があることを知ってもらいました。中でも、セーフティネット会議が大変大きな役割を果たしました。これに参加することで、自治会との関係がよくなりました。何をしているかわかりませんが、ただ朝車に乗った

老人を迎え入れるだけしか、地域の人々にはわかりませんでしたので。

問

制度の事とかお金のことに詳しくないので、当たり前の質問で失礼します。私は現在、小規模多機能施設で働いております。共生をするのは、小規模多機能ではなくて、デイサービス、通常介護ですというのは何か意図があるのですか。

答え

2006（平成 18）年度に、この事業を立ち上げる前に、小規模多機能居宅介護の考えが国から提言がありました。ですので、富山ももともとはこの方法にそった事業をしていたのです。しかし、制度になると 25 人定員が通えて泊まれるという居宅介護で、中規模以上の事業になり、さらにケアマネジャーも内在しました。私たちも初めは小規模多機能でしたかったのですが、実際には規模が小さいために不可能でした。さらに、通えて、泊れて、訪問するという 3 本柱をしたかったです。当時の小規模多機能施設にはとても乗ることができませんでした。建物や配置基準などが、まったく届きませんでした。単発では、経営的にできませんでした。大きな法人がするのは可能ですが。ただし、大きな法人が併設でも、本当の小規模多機能居宅介護にはなりません。私たちでは、到底当時の基準からすると経営的に不可能でした。でも、富山では小規模多機能で共生型を実施しています。それと富山は共生型のグループホーム、つまり障がい者と高齢者を一緒にするグループホームもしています。私たちも、次に事業をする場合は、こうした住むところを中心とした事業をしたいと思えます。

問

富山県や富山市では補助金まで出して保育所施設の援助をしているのですが、大阪府と茨木市はそれへの補助金を出さない。市、自治体の行政によって今後道は開かれていくと思えます。

答え

でも厚労省は 2006（平成 18）年の時点で、障がい者と高齢者、保育を同時にしてもよいと言及しました。行政も国レベルでは公認です。ただし市町村レベルになると、みんな知らないのと、縦割り式なのでできなかったのです。ですので橋下さんが公言して「共生型をやります」と答弁しましたので、いまがチャンスです。

司会（長畑）

まだまだ、聞きたいこともあるとは思いますが、予定した時間がきました。最後に閉会のあいさつを理事長にお願いします。

閉会挨拶（友永理事長）

いろいろの取り組み報告ありがとうございました。住吉では、総合福祉センターがあります。そこで高齢者も障がい者もおります。また、保育所もあります。その保育所に入れない子どもは、市民交流センターを使ってプチ幼稚園もしています。さらに診療所もあり、こうした施設を活用して小規模型多機能居宅型介護などを実施しています。ですので、住吉の場合は一生を自分の家で終えることが可能です。ただ、確かに縦割りの壁が厚いので、障がい者と高齢者は居場所がありますが、子どもたちの居場所となると、そのようにはいきません。ただし、交流はしています。

お話を伺っていて、最も難しいのはスタッフの問題と、お金の問題だと思います。持続可能な収入というのが、今展開しておられる事業で確保できるのかと思いました。家賃も払わなければならないと言っておられましたし。それと縦割りの制度がありますから、そうしたところでお金がかかると思いますが、いろいろ工夫をされていると推測します。たとえば受益者の利用料や、あるいは働いている人への報酬を減らしてやりくりしているのか。そうしたところを聞きたいと思いました。

答え

もうすこしスタッフへ給料を上げたいです。給料をおさえているのではなく、こうした理念を通すためには給料をおさえるしかありません。時給は他社とも変わりませんが、正社員の給料とボーナスをしっかりと払ってあげたいです。2号店で儲かると思っていましたが、儲かりません。利用者の定員は 12 人で

す。しかし、なんとかやりくりできそうな良い話もありました。たとえば70部屋の「サ高住」と30人のデイサービスをするのでその運営をしてほしいと依頼されました。ですので、理念は横に置いておいて、そこで稼いで、正社員の給料の確保をしたいと思っておりました。しかし理念を優先するために断りました。何か稼ぐ方法を教えてください。

司会閉会

どこも、いい人材を育てるのが難しく、少人数にすると収入の確保が難しく、大人数ですとサービスの向上が難しいという状況があります。いろいろとプライベートの問題などありますが、今日のお話を糧とし住吉でも頑張っていきますので、今後ともよろしくお願ひします。本日は「すまいる」さんありがとうございました。

米田

是非遊びに来てください。

(参加者の拍手)

「大宗連」が住吉地区のフィールドワークと基礎研修会を開催

さる1月31日(金)、大宗連(同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議)が、住吉地区のフィールドワークと基礎研修を開催しました。「大宗連」とは、在阪宗教教団が各々の教えの根源に立ちかえり、部落差別を克服することをその目的とすることを規約にうたい 1982年に結成された団体で、現在大阪府内の21教団1団体が加盟しています。

当日のフィールドワークと研修には、公益財団法人住吉隣保事業推進協会の友永健三理事長(部落解放・人権研究所名誉理事)が講師として招かれました。

以下は、当日の報告を「大宗連」事務局にお願いして執筆していただいた原稿です。

《フィールドワークと基礎研修に30名が参加》

2014年1月31日、市民交流センターすみよし北(大阪市住吉区)と住吉地区(被差別部落)を会場に、「部落問題の歴史と現状」をテーマに、今年度2回目の基礎講座を開催し、加盟教団から30名が参加しました。

当日は、午後1時に市民交流センターすみよし北に集合。住吉地区のフィールドワークとともに、部落解放・人権



研究所名誉理事の友永健三さんを迎えて、同

地区の歴史

と現状を学ぶとともに「国際的視点から考える」というサブテーマのもと、部落差別の現状と課題について講義を受講しました。

《住吉地区の歴史の学習とフィールドワーク》

最初に、「住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み」と題し、友永さんから同地区の歴史と現在の課題について説明を受け、その後2班に分かれフィールドワークを行いました。

同地区は鎌倉時代の文献に出てくる「清目の輩」と呼ばれた、住吉大社の清掃関係の仕事を担当した人びとの歴史と深くかかわりを持つと考えられており、近世の江戸時代には「草場の権利(死牛馬の処理権)」を持ち雪駄づくりを生業としていたといわれています。明治の解放令以後は雪駄づくりが下火になり生活に困窮したが、下駄直しや行商などで生活を支えたとのこと。

地区内の人びとの結束力は強く、力をあわせて夜学校の開設や青年湯と呼ばれる公衆浴場の建設を行いました。大正期には米騒動で住吉地区住民 12 名が首謀者にでっち上げられ大きな犠牲を被りました。いわばこの見返りとして行政による地区改善事業が実施され、木造住宅の建設や道路の新設・拡幅のほか、託児所や青年会館の建設などが行われたとのこと。

第二次大戦後、とりわけ 1956 年に部落解放同盟大阪府連住吉支部が結成されて以降、積極的なまちづくりが地域住民の手によってすすめられ、市営住宅や隣保館の建設が行われたほか、住民参加の各種組織なども結成されました。1970 年代以降は、住民の参画した実態調査が実施され総合計画が策定されました。この結果、地域内の住環境だけでなく、教育面や健康面なども考えた積極的なまちづくりが行われ、近隣住民にも開かれた、人間のつながりを大切にした、高齢者や子ども、障がい者ものびのびと生活できるまちづくりが実施されました。



2002 年 3 月末で「特別措置法」が終了したこと、大阪市が財政難等を口実に大幅に同和行政を後退させてきている現状に対して、地区住民、民間団体、企業、行政の新たな協働を作り出し、新たなまちづくりをめざしているとのことでした。

フィールドワークにおいても、地区内外の人びとが利用する乳児保育所や保育所、総合福祉センターや地域自立支援センターなどを見学し、それぞれの施設の職員から活動内容や課題などの説明を受け、地域内にみなぎる「差別なく、すべての人が人として尊重される町づくり」を強く実感するとともに、このような取り組みがさまざまな地域で取り組まれていくことの大切さを学びました。

《「部落差別の現状と課題」についての基礎研修》

その後、市民交流センターにもどり、「部落差別の現状と課題～国際的視点から考える」と題した友永さんの講義を受講しました。

友永さんは2002年3月の「同和対策事業特別措置法」終了の現状と課題を中心に講義され、人権問題に関する意識調査や生活実態調査、就労形態や年収の推移などの調査結果を紹介しながら、「措置法の失効とともに、部落問題は解決したと多くの人が思ってしまうっており、各市町村が実施する人権講座においても、部落問題をテーマに取り上げる比重が非常に減ってしまっている」と述べ、人びとの部落問題への意識や理解の後退、後を絶たない差別事件の現状などについて講義されました。また今後の課題として差別撤廃の国際的潮流に学んだ取り組みが必要であると指摘。最後に、「本日のフィールドワークと研修会を、部落差別撤廃に向け、所属の宗派・教団において何ができるのかを考えるきっかけにしてほしい」と述べられました。



《参加者から寄せられた感想》

今回の基礎講座に参加した「大宗連」関係者からは、「部落問題は解決・解消されていっている、といったイメージが先行しているむきはあるが、決してそうでないことを改めて学習した。今後とも変わることなく積極的に取り組んでいきたい」、「住吉地区の、すべての人が人として尊重される町づくりの、きめ細かな取り組みと事業に感動した。このような取り組みは本来どの地区でもすすめられなければならないこと。大きな学びとなった」などの声が聞かれ、有意義な研修となりました。

公益財団法人住吉隣保 事業推進協会の動き

人権のまちづくりを考える連続講座
特別記念講演会

これからの人権のまちづくり ～経営と社会貢献の両立を目指して～

高齢者、障害者などを含め、地域の人たちが人とのつながりを深め、社会的排除や孤立を防ぐ一方、まちを活性化させるため、近年ソーシャルファーム設立運動が欧州各国で活発に行われています。これは一般労働市場では仕事を見つけにくい人のために、ビジネス的手法で就労の場を作るものです。具体的にどのように進めたらよいのか、日本での成功事例を題材に仕事の内容、組織、資金などの方法と効果について考えたいと思っています。

日 程 4月26日(土)
時 間 13:30～15:30
会 場 市民交流センターすみよし北・ホール
定 員 250名

費用 500 円 (資料代)
 講師 炭谷 茂さん
 申込締切 4 月 23 日 (水)

【炭谷 茂 (すみたに しげる) プロフィール】



1946 年富山県生まれ。1969 年東京大学法学部卒業後厚生省 (当時) に入る。総務庁地域改善対策室長、厚生省社会・援護局長、環境省官房長等を経て、2003 年 7 月環境事務次官に就任、2006 年 9 月退任。現在恩賜財団済生会理事長、日本障害者リハビリテーション協会会長、朝日新聞厚生文化事業団理事等を務める。

主な著書に「私の人権行政論」(解放出版社)、「環境福祉学の理論と実践」(編著、環境新聞社)、「社会福祉の原理と課題」(社会保険研究所)

申込み方法

直接来館・はがき・電話・fax にて受け付けています。1. 住所、2. 名前、3. 電話番号、を明記の上、お申込みください。

申込み・お問合せ先

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-3-21
 大阪市立市民交流センターすみよし北
 Tel : 06-6674-3731 fax : 06-6674-3710

急募!

**図書ボランティアの募集と
 新刊図書の寄付のお願い**

市民交流センターすみよし北では、図書室の運営をお手伝いいただく図書ボランティアの募集と読み終えた新刊図書のご寄付をお願いをしています。

図書ボランティアの内容

場所 : 図書室 (市民交流センターすみよし北 2 階)

時間 : 毎週火曜日～土曜日

午後 1 時 30 分～午後 5 時までの間

(都合のつく時間帯だけでも結構です)

ボランティアの内容 :

本の貸し出し

本棚の整理

皆さんにお勧めしたい本の選定

来館者の本探しのお手伝い

自分がやってみたいという企画

(例 本の読み聞かせ) の提案 等

新刊図書の寄付

・読み終えた新刊図書ご寄付をお願いします。

(但し、新刊図書に限ります。ご寄付頂いた図書の処遇に関しても当センターでお任せ願います。)